

別紙

空き家対策に関するアンケート

令和2年 11月 20日

市町村名 杉戸町 部署名 くらし安全課
ご担当者名 _____ ご連絡先 0480-33-1111(284)
メールアドレス _____

①空き家対策を実施している中で、どのような課題・問題点がありますか？

- ・空き家所有者に対応をしてもらうよう通知を送るが、対応されない。
- ・相続等で所有者が遠方の場合、現地がわからないと言われることもある。
- ・相続等で空き家所有者の探索が複雑になっている場合、次の対応ができない。
- ・交通や防犯を担当している部署で、空き家対応をおこなっているため、人手が少なく、苦情や相談があった際に、速やかに対応ができない。
- ・利活用に結びつけることができない。

②現在どのような対策を実施していますか？また、今後実施する予定の対策はありますか？

- ・税務課が所有する、固定資産税情報から所有者等を探索し、通知を送付している。
- ・今後、埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉支部 様と協定を結ばせていただき、空き家バンクの運営に協力をいただく予定です。

別紙

③宅建業者が空き家対策に協力できることはありますか？

- ・空き家の利活用について、協力をいただける仕組みづくりを構築していきたい。
- ・維持管理が適切にされていない空き家についても、解消していきたいため、アドバイスなど宅地建物取引の専門家の意見を聞ける場があるといい。

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日（金）

返信先：メール：imai@takuken.or.jp

FAX：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840

〔事業推進課 今井〕